

特集 「志津川湾」が ラムサール条約 湿地へ



海藻の森と魚の群れ



10月21日からドバイ（アラブ首長国連邦）でラムサール条約締約国会議が開催されます。この国際会議で、志津川湾がラムサール条約湿地に登録される見込みです。ここでは、「志津川湾」は、歌津・志津川・戸倉の海を含む南三陸町全体の海です。ラムサール条約湿地に登録されると、世界的に重要な自然環境であると認められることになります。今回は、世界が注目する志津川湾の自然とラムサール条約について紹介します。



ラムサール条約ってなに？



ラムサール条約の正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」です。湿地は、水鳥を含めた多くの生きもののすみかとして重要です。また、農業や漁業を行う場所として、私たちの暮らしを支えています。ここでの「湿地」は、湿原や湖沼、水田のほか、干潟や海藻の森（藻場）、サンゴ礁などの海域も含みます。

はるか昔から、人は川や海辺で自然からの恵みを受け取りながら暮らしてきました。しかし、文明の発達とともに水辺の自然は次々と埋め立てられ、工場や家庭からの排水により水が汚されたため、多くの水辺で生きものが暮らせなくなりました。このままでは未来の子どもたちが自然の恵みを得ることができなくなってしまいます。そのため、湿地を守り、私たちが自然の恵みをいつまでも活用できるように、世界の国々がイランの都市「ラムサール」で話し合いを行いました。そこで交わされた国際的な約束が、ラムサール条約なのです。その目標は、以下の3つを柱としています。



さまざまな湿地

志津川湾の概要

志津川湾は宮城県北東部沿岸の、寒流と暖流が混ざり合う独特な海洋環境の中にあります。そのため、冷たい海の生きものと暖かい海の生きものの両方が見られる生物多様性の高い海です。南三陸町を取り囲む山々の連なり（分水嶺）が町境となっており、町に降った雨は川を伝い、山や人々が暮らす里からの栄養を取り込んで志津川湾に注ぎ込みます。



ラムサール条約湿地登録予定エリア
(三陸復興国立公園 海域公園地区)



志津川湾に影響を与える3つの海流